## 「佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】(素案)」に寄せられた意見と 市の考え方について

## (1) 意見募集結果

意見募集期間	平成21年 4月15日から
	平成21年 4月30日まで
意見募集結果	意見提出者数: 1名
思兄夯朱和未 	意 見 数: 7件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの:0件
	原案のとおりとしたもの : 7件

## (2) 意見の内容と市の考え方

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正 の有無
1	市民意見公募を取るのが遅い。計画期間に入ってしまっているので、この意見をどのような形で生かすのかが見えない。	ご指摘のとおり、第 3 期計画については、平成 20 年度に策定予定でありましたが、庁内合意が遅れ現在に至りました。これまでの審議委員の皆様や市民の方の意見を参考に、早急に計画を策定し、取り組んで参ります。	無
2	<事業 4> 「こうほう佐倉」紙面の DV、セクハラ関連の記事については、どのようなことかがわかるような内容、人をひきつけるような記事になるよう工夫してほしい。	「こうほう佐倉」については、DV やセクハラといった内容はもとより、広く人権尊重の視点に立った紙面づくりを心がけています。今後も見やすく、わかりやすい広報の推進に取り組んで参ります。	無
3	<事業 21>また、DV支援については早急に取り組みを実施してほしい。	DV 支援については、女性サポートセンター(配偶者暴力相談支援センター)など関係機関と連携を図り行っております。今回、本素案を DV 防止基本計画として位置付けることにより、今後 DV 相談や支援体制の充実を更に図って参りたいと考えております。	無

4	<事業 43> 男女混合名簿について、8年前に独自で小中学校の混合名簿の調査をしたが、小学校ははかなり進んでいるが中学校は進んでいない。「導入を図る」ではなく、もっと積極的かつ具体的内容にしてほしい。これは男女平等教育の推進には一番身近にすぐできる施策だと思われる。	男女混合名簿の導入は、現在、市内小学校では全校で実施、中学校においては1校が実施しております。男女混合名簿の取扱いについては、生徒の状況や教育成果、保護者の意向等も考慮する必要がありますので、各学校長の判断を尊重する中で、促進について検討して参りたいと考えております。	無
5	<事業 53>         ワーク・ライフ・バランスの 商工観光課所管にところには 具体的指標がまったくない。	「関係機関と連携をした事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する取り組みの促進」に関する指標については、関係機関と協議して参りますが、事業所等が実施をする取り組みとなるため、本素案への指標設定まではいたしません。	無
6	<事業 74> ファミリーサポートセンターについて、開設は大変喜ばしいが、22年度以降とあり、もっと早期に開設してほしい。最初から委託事業にするのではなく子育て支援の核として開設してほしい。	ファミリーサポートセンター事業については、平成 2 1年度の実施計画の中で見直しを行い、運営形態も含めて総合的に検討し、できるだけ早期に開設をしていきたいと考えております。	無
7	<事業 124,125> 庁内推進体制は、第2期5年 間でもできなかったので、男女 平等参画推進組織を早急に設 置すべきである。	市の管理職員に対する研修を充実させることで、業務執行上の意識向上を図ります。また、本年度から各種事業の進捗管理の手法について検討することとなっておりますので、それと併せて庁内体制のあり方についても検討して参ります。	無